

東成瀬村の概要

位置・地勢

東成瀬村は、秋田県の東南端に位置し、東西に16.5km、南北に29.5kmと南北に長い形状をなしています。総面積は203.69km²で約93%が山林原野となっており、うち約57%が国有林野となっています。

村の東側は、栗駒山系を隔てて岩手県奥州市と一関市に隣接し、西側は、横手市と湯沢市に隣接しています。

村は、栗駒山系の麓に位置し、西北部が横手市に向かって開けていますが、その他は周囲を山に囲まれており、平坦部は極めて少ない地形となっています。

主要地への距離は、JR十文字駅まで14km、圏域の中心である湯沢市まで22km、県庁所在地である秋田市まで98kmとなっています。

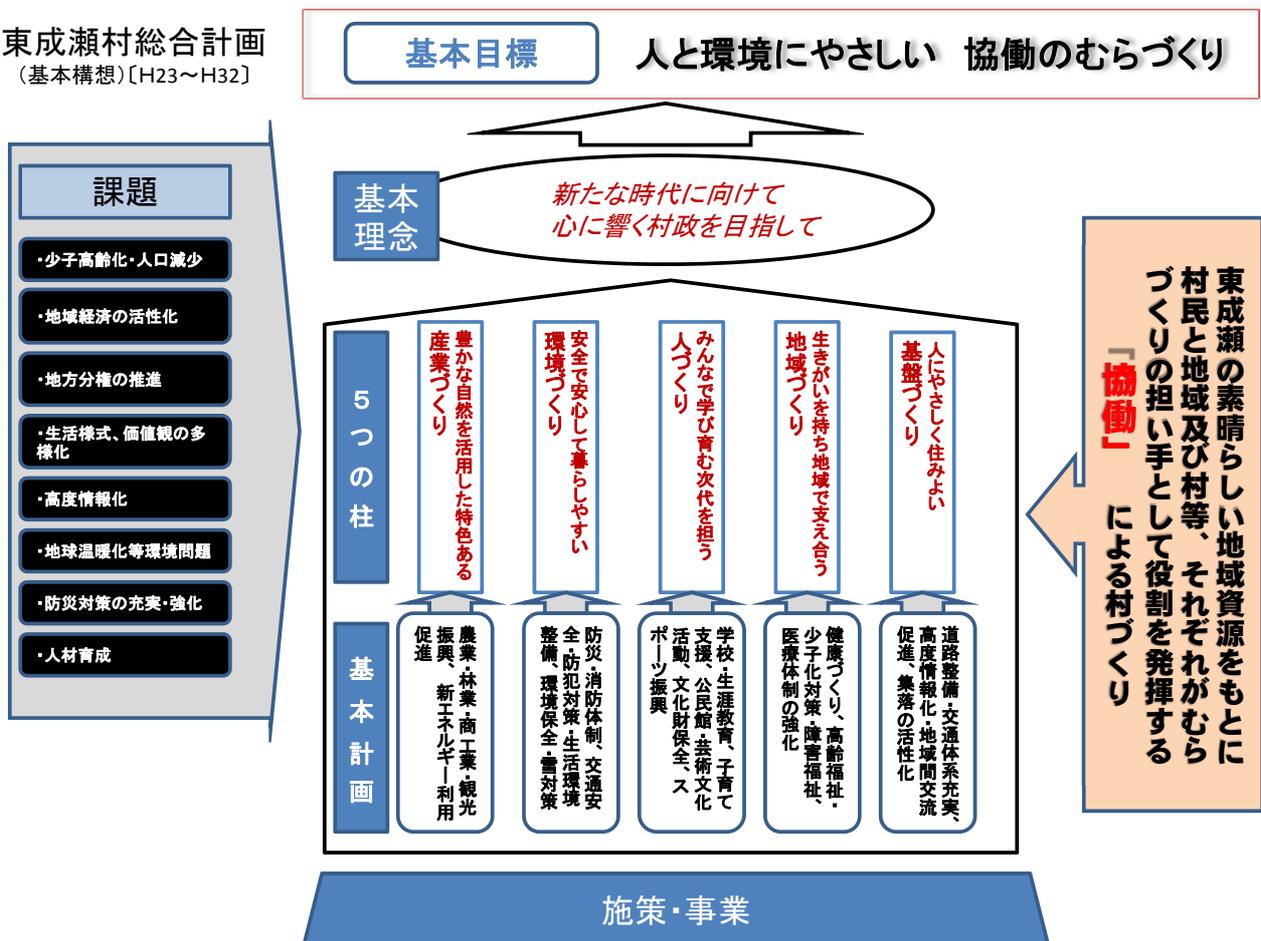
また、県管理の国道が2路線あるものの岩手県への交通は、いずれも冬期間（11月から5月まで）閉鎖となっています。

一方、主要高速交通関係へのアクセスは、高速道路の十文字インターまでは15km、新幹線のJR大曲駅までは45km、秋田空港までは80kmの距離となっています。



総面積	(H26.10.1現在)	203.69 km ²
人口	(H22国勢調査)	2,872 人
	15歳未満人口	330人 (11.5%)
	15～64歳人口	1,582人 (55.1%)
	65歳以上人口	960人 (33.4%)
世帯数	(H22国勢調査)	873 世帯
産業別就業者数	(H22国勢調査)	1,443 人
	第1次産業	238人 (16.5%)
	第2次産業	534人 (37.0%)
	第3次産業	671人 (46.5%)
教育	(H27.4.1現在)	
	保育所	1 所 (67名)
	小学校	1 校 (125名)
	中学校	1 校 (67名)

東成瀬村総合計画 (基本構想)[H23～H32]



東成瀬村の教育

◆目指す子ども像

- 知・徳・体のバランスの取れた子ども
- チャレンジ精神旺盛な子ども
- ふるさとの良さを知り、ふるさとを愛する子ども



(小中合同授業研究会)



(キバナコスモスの植栽活動)

◆小中連携教育の推進

小中学校教職員の組織的な取組

知育部会	<ul style="list-style-type: none"> ・系統性のある学習支援を行うことによる確かな学力の定着と向上 ・教師一人一人の授業力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◎小中合同研修会・授業研究会 ◎小中学校授業参観 ◎発達段階に応じた基礎学力テスト
徳育部会	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性や社会性を育成 (協力する心、優しい心、奉仕の心) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎キバナコスモスの植栽活動 (種まき、除草、種の摘み取り、 地域の人へのプレゼント)
体育部会	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と地域の方がスポーツを通じた交流 ・体力の向上と意欲など精神面の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◎パークゴルフ・グラウンドゴルフ交流 ◎小中学校の部活動交流 ◎マイランチデー



地域人材の積極的な活用

【キバナコスモス植栽活動】

地域の方々が参加し、小学校低学年への指導・協力

【パークゴルフ・グラウンドゴルフ交流】

各協会の方々が小中学生にルール・マナーの指導

【年中行事再現事業】

昔っこの会の方々が村に伝わる年中行事を再現し小学生が体験、昔語りの披露

◆保小連携教育の推進

子ども同士の交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いの行事に参加（見学） ・遊び、訪問等で交流 	<ul style="list-style-type: none"> ◎小学校運動会、保育園運動会、マラソン ◎小学校学習発表会、保育園発表会 ◎1日入学（1・2年生との交流会）
職員同士の交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いの授業または保育を参観し、共通理解を深める ・小学校と保育園の連絡会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎保育参観、授業参観 ◎職員研修（体育実技研修） ◎保小連絡会（新入学児の情報交換会）

◆グローバル“夢”ミーティング（英語合宿）

小学校6年生、中学校3年生が秋田大学の留学生と交流（8月上旬）

国際理解・交流

将来の夢
～キャリア教育～

英語力アップ

コミュニケーション
能力・表現力



(挨拶して名刺交換)



(わが村のよさを英語で紹介)



(生徒に夢を語る留学生)

農業振興（米対策）への取り組み

本村の大部分が第2種兼業農家であり、近年、高齢化や後継者不足等による離農者の増加が懸念されている。また、小規模経営のため、農業への過剰投資や米価の下落等により農業経営を圧迫している状況である。離農による遊休農地の有効活用や農業の効率的な経営の確立、過剰投資の解消を図るための取り組みを進めている。

◆農業生産法人の設立支援

- 農地の保全と効率的な農業経営の確立を図るため、集落営農化を推進し、農業法人設立を支援。
- 新規起業等育成支援事業（過疎債ソフト事業）の実施。
【起業に要する経費に設立から3年間補助】
- 平成23年～26年までの4年間で、新規起業等育成支援事業を活用し、4農業生産法人が設立。

法人名	設立年	地域人口	受託水田面積
滝ノ沢ファーム	H23	247人	33.16 ha
岩井川ファーム	H25	544人	13.77 ha
手倉ファーム	H25	190人	17.97 ha
アグリード仙人	H26	618人	29.70 ha
計			94.60 ha

※地域人口は、法人が所在する地域の住基人口（H27年4月1日）
※受託水田面積は、地域外を含む水田面積（H27年7月時点）

◆農業生産法人の取組状況

①事業状況

- 受託水田面積 94.60ha（村水田面積の約26%）
- 稲作作付面積 77.37ha
- 転作への取組：飼料用米、トマト、枝豆、アスパラ他
- ミニライスセンターの指定管理受託

②農業法人連絡協議会

4法人による農業法人連絡協議会が設立し、事業状況等の情報交換のほか、主食用米に独自で共通の基準を設け、「仙人米」としてブランド化を進めている。

- H27基準：食味値 75以上、粒の大きさ 1.95以上
- 仙人米の主な販売先：県内スーパー、公共施設、企業

③雇用人数

4法人の設立による新たな雇用の創出

- 4法人 52名（パート等含む）H26年7月時点

◆ミニライスセンター整備事業

農業への過剰投資の解消、各地区の拠点として農地の集約化を進めるため、農業生産法人の設立に合わせ、ミニライスセンターを整備（H23～27）

【整備施設数】

4施設（滝ノ沢地区、手倉地区、岩井川地区、田子内地区）

【主な施設・設備】

米穀乾燥調整施設、精米施設、農作業用機械

【施設で行う事業】

米穀の乾燥調整、米穀の精米、農作業の受託



（滝ノ沢ミニライスセンター）

◆米利用施設整備事業

米の生産調整及び経営所得安定対策の見直しにより、農業政策の転換が想定され、本村農業の根幹である「米」について、主食用米は食味を重視したブランド化を、また、転作対策として畜産農家と連携した飼料用米への活用を図るため、平成26年度に米利用施設を整備

【主な施設・設備】

定温倉庫、精米設備、飼料米粉碎設備、小型製粉設備

【施設で行う事業】

米の定温管理、玄米の精米、飼料米の粉碎、米粉の製粉



（東成瀬村米利用施設）

◆その他米対策への取組

【新規需要米生産拡大推進事業】

- ・飼料用米粉碎機使用料助成（粉碎機使用料の定額助成）
- ・飼料用米直接買上助成（新規需要米への取組助成）
- ・米粉用米直接買上助成（新規需要米への取組助成）

【米対策激減緩和助成金事業（H27～29）】

米価の下落に伴う主食用米販売農家の所得補償対策として、過去5年産米概算金の平均額との差額の半額を村で助成

6次産業化（畜産業）への取り組み

本村はかつて、自然放牧場を利用した「夏山冬里方式」により、県内でも有数の日本短角牛（赤べご）の里として知られていたが、後継者不足等による畜産農家の減少や黒毛和牛への転換により、日本短角牛を生産する畜産農家はゼロとなった。日本短角牛（赤べご）は、黒毛和牛と比べ脂肪分が少ない赤身肉で、健康志向の高まりと希少性の高い牛であることから「赤べごの里」再生を目指し、畜産業の振興と6次産業化に取り組んでいる。

◆草地畜産基盤整備事業

■事業概要及び計画年度

老朽荒廃した草地の改良整備及び牛舎施設等の整備

- 【平成24年度】 測量試験
- 【平成25年度】 草地造成・整備、施設用地造成、家畜保護施設、家畜排泄物処理施設
- 【平成26年度】 家畜保護施設、家畜排泄物処理施設、電気設備、給水施設、牧草収穫機、外構工事

■施設等の概要

- 草地造成改良 14.7ha ○草地整備改良 30.1ha
- 敷地造成、外構整備 3.2ha
- 家畜保護施設
 - ・牛舎 1棟（延床面積：2,717.28㎡）
 - ・看視舎 1棟（延床面積：38.88㎡）
- 家畜排泄物処理施設 1棟（延床面積：2,779.92㎡）
- 給水設備 屋外給水設備（受水槽 10m³）
井戸（揚水量 300ℓ/分）

■事業主体等

公益社団法人秋田県農業公社
（草地林地総合整備型事業：農林水産省 55/100）

■施設の運営管理

株式会社赤べご仙人ファーム



（家畜保護施設：牛舎）



（牛舎内部）



（家畜排泄物処理施設内部）

◆食肉加工センター整備事業

■事業概要及び計画年度

村内で生産された日本短角牛等の食肉加工を行うための施設等の整備

- 【平成27年度】 実施設計、食肉加工センター建設、浄化槽設置、排水処理槽設置、厨房備品購入
- 【平成28年度】 外構工事

■施設の概要

- 食肉加工センター 1棟（鉄骨造2階建、延床面積：986.08㎡）
- 厨房備品 F4冷凍機、各種厨房機器
※学校給食センター併設（鉄骨造2階建、延床面積：616.58㎡）

■施設での生産品（予定）

非加熱製品：ステーキ、焼肉、しゃぶしゃぶ用の成型肉
加熱製品：ハンバーグ、メンチカツ、牛丼の具など

■新たな雇用の創出

25名程度を想定



（建設中の食肉加工センター）

1次産業

【草地畜産基盤整備事業】

- ・良質な粗飼料の確保
- ・飼育頭数の増加

【米対策】

- ・畜産業と連携した飼料米の活用

+

2次産業

【食肉加工センター整備事業】

- ・短角牛等食肉の加工
- ・地場製品の消費拡大
- ・雇用の場の創出

+

3次産業

【外食産業の会社との連携】

- ・急速冷凍システムにより高鮮度で提供が可能
- ・幅広い外食産業を展開
- ・多様な商品開発、ブランド化

=

畜産業による6次産業化へ